

第273回（第21期第7回）

島根県内水面漁場管理委員会

日 時：令和5年2月27日（月）13時30分～14時55分

場 所：労働会館202会議室

出席委員の氏名：高原 輝彦（1番）、林 能伸（2番）、藤原 國利（3番）、高橋 泰子（4番）門脇 幹男（5番）、玉田 一（6番）、柳原 知朗（7番）、嶧田 直樹（8番）、錦織 滋（9番）、二本木 俊二（10番）

欠席委員の氏名：なし

1 開 催

- ・事務局長が開会を宣言。
- ・委員10名（全員）出席により委員会が成立していることを報告。

2 挨拶

- ・門脇会長挨拶（省略）
- ・原調整監挨拶（省略）

3 議事

- （1）知事許可漁業の制限措置等を定めることについて（諮問）
- （2）島根県内水面漁場管理委員会指示について（協議）
 - ①コイの持出しの禁止及び放流等の制限
 - ②ニホンウナギの採捕の禁止
 - ③あゆの採捕の禁止
- （3）遊漁規則の変更について（報告）
- （4）令和4年度増殖実績及び令和5年度増殖計画について（報告）
- （5）令和4年度全国内水面漁場管理委員会に西日本ブロック協議会の概要について（報告）
- （6）陸上養殖業の届出制について（報告）

4 議事の顛末

門脇会長 それでは、議事に入ります。規定により、議事録署名者に8番嶧田委員、9番錦織委員を指名します。

門脇会長 議題1、知事許可漁業の制限措置等を定めることについて、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようですので、「知事許可漁業の制限措置等を定めることについて」異議無い旨答申することとします。

議題2、島根県内水面漁場管理委員会指示について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 説明は3本まとめてでしたが、審議はそれぞれ行います。

コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限について、質問等はございませんか。

それでは、事務局の説明した内容で委員会指示を行うよう知事に依頼します。

ニホンウナギの採捕の禁止について、質問等はございませんか。

それでは、事務局の説明した内容で委員会指示を行うよう知事に依頼します。

あゆの採捕の禁止について、質問等はございませんか。

それでは、事務局の説明した内容で委員会指示を行うよう知事に依頼します。

議題3、遊漁規則の変更について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はございませんか。

高橋委員 神西湖漁協さんが漁業監視員さんを設けるために値上げをするとのことでした。

他の漁協さんに監視員はいないのですか。それともお金が潤沢にあるから値上げをしなくてよいとのことなのですか。神西湖漁協さんの値上げの根拠の積算は非常に分かりやすいです。

他の漁協さんは値上げをしなくて大丈夫なのですか。

コイを釣っても良いよとのことですが、コイを釣って食べてもよいけど、放流をしてはいけないよというコイヘルペスの周知は、コイを釣る人に伝わる仕組みになっているのかなと思いました。それと新旧対照表の新と旧の位置が漁協によって違うので私の見やすさに関することになるのですが、どちらかに統一していただくと非常に助かると思いました。

柳原委員 神西湖漁協さんの値上げの件ですが、他の漁協さんの遊漁料の状況も知らせてほしい。また、いっぺんに2,000円から7,000円に大幅に増額することは、一般的にいつて反対せざるを得ない。必要経費がこれだけ生じたからこれだけ必要なため値上げをするという説明になっているが、漁協さんの経費についても若干の見直しをしていただき、値上げ額を少なくできないかと。

事務局 神西湖漁協さん以外の漁協さんは値上げをしていないが大丈夫かという件ですが、現状、各漁協さんに値上げが必要かどうかを説明できる資料は手元にありません。

二本木委員 私が言いましょうか。

門協会長 それでは、各漁協の委員さんに順次説明していただきます。

二本木委員 江川漁協は、監視員制度を実施している。補助金をいれながら行っているのですが、遊漁料を上げないようになんとかやっているが、最近の賃金の値上げや物価上昇を踏まえると遊漁料をあげるということ検討する話がでてくると思います。今は、そういう状況です。

錦織委員 斐伊川漁協も監視員制度を実施しており、なんとか予算の範囲内で行っているという状況です。

嶺田委員 高津川漁協も監視のほうは専任をおいて予算の範囲内でずっとやっている。

玉田委員 三隅川漁協ですが、補助金等をもらいながら役員が交代でやっている。ガソリン代程度くらいの費用でやっているため、あまり経営の収支に影響しない。

藤原委員 神戸川漁協でございますが、従来より監視を実施している。昔は2名で監視していたが、監視員を1名にしたりするなどしてきびしい情勢ですが工夫して対応している。

事務局 各漁協さんから現在の対応について報告いただきました。以上で高橋委員の最初の質問の回答としてよろしいですか。

高橋委員 はい。

事務局 二つ目の質問で、漁協さんでコイヘルペスの委員会指示の周知が十分できているかということですが、県としてもHPおよびパンフレットの作成等により周知しているが、やはり周知できていないこともあると思いますので、漁協さんと今よりも協力してやっていければと思います。また、新旧対照表が漁協さんによって左右が異なる件ですが、遊漁規則変更の際に申請書の提出を求めています。漁協さんも昔から使用して慣れている様式に記入して提出されるので、左右が異なっていることがあります。異なっている申請書が提出された場合でもそのまま使用するのではなく、委員会の資料として使用するさいは、統一するなど対応します。

高橋委員 分かりました。よろしく申し上げます。

事務局 次に柳原委員さんの神西漁協さんの値上げの件です。先ほど、各漁協の方から監視員の現状について説明があったと思いますが、現状様々な状況で値上げが行われている状況ですので値上げは仕方ないことと思います。ただ、値上げ幅が大きいとのことですが、そのようなご指摘があったことを神西湖漁協さんの方へ伝えて意見を聞いて、3月の内水委で諮問させていただきます。

事務局長 少し補足させていただきますが、3月には総会等も終了して、総会で諮ったもの

が提出されてくるので、3月で議論でなく本日議論を固めていただきたいと思います。今、柳原委員さんの方から値上げについて反対という意見がありましたが、他の委員さんはどのように考えていますか。

二本木委員 私としては、監視委員制度を行っていない漁協が監視員を雇うということです。監視委員を雇うと必ず経費がかかります。そのようなところで値上げというのは、やむを得ないことですので、私としては賛成です。

玉田委員 私は、遊漁料の値上げについて特に意見はありませんが、値上げ後の竿釣りの年券の遊漁料が、投網の年券の遊漁料を上回っているのでは、どうかと思いました。

事務局長 柳原委員よろしいでしょうか。

柳原委員 各漁協の遊漁料の実態などをお持ちでないでしょうか。私は、鮎釣りなどをしないので実態がよく分からない。この7,000円という金額が他の漁協と比較してどうなのか。高すぎる場合、遊漁をする人が減ってしまうのでそのあたりを心配している。

事務局長 今手元に各漁協の遊漁料を比較できる資料はありませんが、今回審議していただきたいのは、漁業者と遊漁者の間で遊漁者さんの方が不利になって、実際遊漁ができないのではないかというのであれば、この委員会の方で意見を言ってもらいたいということになります。先ほど事務局の方からも説明させてもらったのですが、資料の31ページの5番の神西湖のところですが、事務局の意見の①番ですが、遊漁者の増加に伴い、漁場監視を行うための遊漁料の増額であること及び正組合員の賦課金が2万5千円、準組合員の賦課金が1万円になっているので、このことから考えても年間の7千円という金額は、妥当ではありませんかというのが事務局の意見となります。

門協会長 組合員の賦課金と比較してもそんなに高いというよりも、むしろ問題ないということが事務局意見、それと各漁協の委員さんのご意見のように伺っておりますけども柳原委員どうでしょうか。

事務局長 すいません。今手元にある分だけですが、遊漁料をまとめた資料がありましたので説明させていただきます。

【事務局が県内漁協の遊漁料をまとめた資料を用いて柳原委員へ説明】

柳原委員 すいません。私だけ資料を見て申し訳ないのですが、他の漁協と比べて神西湖漁協さんの7千円という金額が高いものではないということが分かりました。このような実態を事務局意見の中にもいれていただければ、こういった質問をしなくて済んだと思います。以上です。

高橋委員 すいません。一日券を買う人と年券を買う人との違いがでてくると思うのですが、年券を買う人は年に数回行くぞという思いがあるわけですよね。値段が高くなったとしても数回行く回数を増やせば良いだけの話かなと思うのですが。そもそも私が委員になりたての頃は、こんなに安くていいんですかという話をさせていただいたことがあると思います。漁業者の方はお金を出して生業としているわけですよね。それにも関わらず、遊漁料は少し安すぎませんかと言った覚えがあるんですけども、今回の値上げはそのような状況から見れば妥当だと思っています。これは、私の意見です。

門協会長 他にございませんか。

二本木委員 私はこの値上げに賛成です。

門協会長 投網については大丈夫ですか。

事務局長 漁協さんの判断なので、その点については我々が高いとか安いとかいうところではないかなと思います。

門協会長 それでは、議題3については以上で終了させていただきます。

議題4、令和4年度増殖実績及び令和5年度増殖計画について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はございませんか。

それでは、議題4については、以上で終了させていただきます。

議題5、令和4年度全国内水面漁場管理委員会に西日本ブロック協議会の概要について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はございませんか。

それでは、議題5については、以上で終了させていただきます。

議題6、陸上養殖業の届出制について（報告）について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はございませんか。

それでは、議題6については、以上で終了させていただきます。

その他について、事務局、何かありますか。

門協会長 ほかにございませんか。

それでは、議題6については、以上で終了させていただきます。

事務局から何かありますか。

事務局長 その他に入りさせていただきたいのですが、内水面の漁場計画を公示させていただきました。前回、こちらでお諮りさせていただいたのですが、現在、内水面の漁協さんから漁業権の申請を受け付けていることを報告させていただきます。以上です。

門協会長 委員の皆様、全体を通して何かございませんか。それでは、その他について終了します。次回の委員会の開催予定はどうなっていますか。

事務局長 次回の委員会ですけれども、遊漁規則変更の諮問、令和5年度の目標増殖量についての協議をさせていただきたいというふうに思っております。本日、日程調査票を配布させていただきましたのですが、3月27日の週で開催したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。以上でございます。

門協会長 事務局が用意した議事は全て終了しました。委員の皆様から何かございませんか。それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農 林 水 産 部 水 産 課	調 整 監	原 修一
	企 画 員	渡 邊 朋 英
	主 任	佐 々 木 雄 基
沿 岸 漁 業 振 興 課	主 任	木 下 光
東 部 農 林 水 産 振 興 セ ン タ ー	部 長	道 根 淳
	課 長	爲 石 雄 司
	主 任	富 田 賢 司
西 部 農 林 水 産 振 興 セ ン タ ー	課 長	曾 田 一 志
	主 任	渡 邊 至 誠
水 産 技 術 セ ン タ ー	所 長	川 島 隆 寿
島 根 県 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	事 務 局 長	伊 藤 博 理
	主 任 書 記	平 松 大 介

令和5年2月27日

議 長 門脇 幹男

議事録署名者 嶧田 直樹

議事録署名者 錦織 滋